

FIT 認定を取得された発電事業者さまへ（お知らせ）

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年12月1日に経済産業省から公表された「認定失効制度」を踏まえ、系統連系工事着工申込書【認定失効制度用】の受付開始等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 認定失効制度における系統連系工事着工申込書提出の対象

FIT 認定を取得された発電事業者さまのうち、以下を除くすべての発電事業者さまが系統連系工事着工申込書【認定失効制度用】（以下、「着工申込書【認定失効制度用】」）といえます。）のご提出対象となります。

- ・既に FIT 制度に基づく再生可能エネルギー電気の供給を開始している発電事業者さま
- ・10kW 未満の太陽光発電設備の FIT 認定を取得された発電事業者さま
- ・2012～2016 年度認定分の未稼働太陽光措置※の対象の発電事業者さま

※2012～2016 年度認定分の未稼働太陽光の発電事業者さまが、系統連系および認定失効期限の延期を行う「未稼働太陽光措置」を受けるためには、別途、「未稼働案件用の着工申込書」（以下、着工申込書【未稼働案件用】）といえます。）のご提出が必要となりますのでご注意ください。

（参考）[FIT 認定を受けた未稼働の太陽光発電設備の運用変更について（2019年12月27日）](#)
[資源エネルギー庁 HP「なっとく！再生可能エネルギー」 固定価格買取制度](#)

なお、認定失効制度における着工申込書【認定失効制度用】のご提出は、認定要件として位置付けられたものでないため、必ずしもご提出が必要なものではありませんが、ご提出がないまま FIT 制度に基づく再生可能エネルギー電気の供給を開始されない場合、原則、運開期限または改正法施行日（2022年4月1日）から1年後に認定が失効となります。ご提出の可否については、認定失効制度の詳細（資源エネルギー庁 HP「なっとく！再生可能エネルギー」）をご確認いただき、発電事業者さまにてご判断いただきますようお願いいたします。

（参考）[資源エネルギー庁 HP「なっとく！再生可能エネルギー」 認定失効制度](#)

2 着工申込書【認定失効制度用】の受付開始日

2021年10月1日より受付を開始いたします。

3 着工申込書【認定失効制度用】の様式および提出方法

当社（または旧東京電力株式会社）と特定契約を締結している場合は、別紙1の着工申込書【認定失効制度用】をご使用の上、電圧別に以下の郵送先へ送付いただきますようお願いいたします。

【低圧の発電設備の場合】

東京電力エナジーパートナー株式会社

業務センター 新增設受付担当

(住所：〒115-8790 日本郵便株式会社 赤羽郵便局私書箱 26 号)

【高圧以上の発電設備の場合】

東京電力エナジーパートナー株式会社

法人のお客さまサポートセンター FIT 管理チーム

(住所：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 20 階)

※着工申込書【認定失効制度用】のご提出に係る郵送費用は、発電事業者さまのご負担となります。

※着工申込書【認定失効制度用】以外の書類は同封しないでください。着工申込書【認定失効制度用】以外の書類を送付された場合、ご返却いたしません。

4 留意事項

- (1) 本お知らせにおける当社への「提出」とは、郵送により当社に系統連系工事着工申込書が届くことを指し、「受領」とは、東京電力パワーグリッド株式会社（以下、「東電 PG」といいます。）がその内容に不備がないことを確認したことを指します。着工申込書【認定失効制度用】に記入漏れや不備がある場合、および、工事費負担金のお支払いが完了していない等の申込要件を満たしていないときは、改めて、着工申込書【認定失効制度用】をご提出いただくこととなりますので、記入例および申込要件をご確認いただき、申込要件を満たした上でご提出いただくようお願いいたします。

なお、認定失効期限の延期のためには、認定失効制度に定める期日までに着工申込書【認定失効制度用】が「受領」されることが必要となります。「提出」から「受領」までは2ヶ月程度お時間がかかりますので、余裕を持ってご提出いただくようお願いいたします。

また、着工申込書【認定失効制度用】を受領した日以降に、実際には申込要件を満たしていないことが国等により確認された場合、認定失効となる可能性がありますのでご注意ください。

- (2) 着工申込書【認定失効制度用】と着工申込書【未稼働案件用】では様式が異なりますので、対象方は着工申込書【認定失効制度用】をご提出ください。着工申込書【未稼働案件用】でご提出いただいた場合、受領できませんのでご注意ください。

なお、着工申込書【認定失効制度用】のご提出後に、運転開始前の発電事業計画の変更認定申請を行った場合は、改めて提出いただく必要はございません。

- (3) 着工申込書【認定失効制度用】の様式は送配電事業者ごとに異なります。別紙1以外の様式で当社にご提出いただいた場合は、受領できませんのでご注意ください。また、別紙1で東電 PG 以外の送配電事業者へご提出いただくことはできませんのでご注意ください。

- (4) 着工申込書【認定失効制度用】の受領日は、東電 PG が着工申込書【認定失効制度用】の記入内容を確認した後にお知らせします。

- (5) 本ご提出に伴い発生した不利益について、当社および東電 PG は一切補償を行いませんので、あらかじめご了承ください。

以 上

系統連系工事着工申込書（認定失効制度用）

20 年 月 日

東京電力パワーグリッド株式会社 御中

<発電事業者>

住所	
事業者名	印

<対象設備>

申込番号（「電力受給契約申込書」等に記載の番号）	
FIT 認定設備 I D	
FIT 認定発電出力 (kW)	
系統連系開始予定日	年 月 日
設備の所在地	

<本申込に係る連絡先>

法人等名称	
郵便番号	
住所	
ご担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

<事業の実施に必要な許認可等への該当>

<p>以下に該当する場合は、チェックボックスに<input checked="" type="checkbox"/>（チェック）を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 本件対象設備に係る事業は、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法（昭和 27 年法律第 229 号）に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要である</p> <p><input type="checkbox"/> 本件対象設備に係る事業は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）に基づく林地開発の許可が必要である</p> <p>※上記に該当しない場合はチェックを入れる必要はございません。なお該当する・しないに関わらずチェックの有無について経済産業省に情報提供いたします。</p>

※太枠線内にご記入・押印ください。

上記の発電事業者（「以下，甲」）は，以下の申込要件を満たしておりますので，以下の同意事項に同意のうえ，東京電力パワーグリッド株式会社（「以下，乙」）に対し，電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号「以下，再エネ特措法」）第 9 条第 3 項の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備と一般送配電事業者が維持し，及び運用する電線路とを電氣的に接続するための工事の着工を申し込みます。

【申込要件】

1. 本申込時点において、再生可能エネルギー発電設備を設置する土地の使用の権原を取得済みであること
2. 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の変更（農振除外）または農地法に基づく農地転用の許可もしくは届出が必要な場合は、本申込時点において、必要な当該変更、当該許可の取得または当該届出の受理がいずれも不備なく済んでいること
3. 森林法に基づく林地開発の許可が必要な場合は、本申込時点において、当該許可を得ていること
4. 本申込時点において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成28年法律第59号）附則第4条第2項の規定（準用される場合を含む）に基づき電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成28年経済産業省令第84号）附則第6条第2項に規定する事業計画書（みなし認定の事業計画書）を経済産業大臣に提出済みであること
5. 本申込時点において、乙からの請求に応じた本工事に係る工事費負担金の支払いが済んでいること

【同意事項】

- a. 本申込を甲が提出した後に、上記【申込要件】および本申込への記載内容について、事実と異なる部分があることが判明した場合、判明した時点で、失効となる可能性があること。
- b. 系統連系が完了した日によって、受給開始日が再エネ特措法その他関係法令に定める運転開始期限日を超過する等、甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと。
- c. 乙が経済産業省に対し本申込に関する情報を提供することを承諾すること、および、当該提供に伴って甲に損害が生じた場合に、乙に対し補償を求めないこと

※未稼働太陽光措置において、既に「系統連系工事着工申込書」を提出している方は、認定失効制度に係る「系統連系工事着工申込書」を提出いただく必要はありません。

【乙使用欄】

受領日 : 年 月 日

以上